

ISHIKAWA トラックのひろば

VOL.226

5
M A Y

ISHIKAWA TRUCKING ASSOCIATION NEWSLETTER



ぼっと SPOT

表紙

今月のSPOT

道の駅

狼煙



能登半島の最先端
「禄剛崎灯台」



大谷川鯉のぼりフェスティバル

TOP NEWS

プロドライバーとしての基礎を学ぶ
～初任運転者指導講習会～



今月のSPOT 道の駅 狼煙

能登半島最北端の道の駅

道の駅「狼煙」は能登半島最北端の位置にある道の駅であり、「日本の灯台50選」にも選ばれている「禄剛埼灯台」へは徒歩5～10分ほどで訪れることができます。

道の駅「狼煙」では、地元でとれた旬の食材の販売や、幻の大豆といわれる珠洲特産の「大浜大豆」と「天然にがり」を使用した地豆腐を製造および販売しています。製造所を併設していることもあり、売店では「大浜大豆」を使用した豆乳ソフトクリームやおからドーナツ、おから入りコロッケも販売していますので、幻の大豆をその場で味わうことができ人気です。

また、地豆腐を自分で作ることができる体験型学習では出来立ての豆腐をその場で味わうことができるのでおすすめです。（※体験型学習は要予約）

見て・食べて・体験して楽しめる道の駅狼煙に訪れてみてはいかがでしょうか。



上段左/豆乳ソフトクリーム



上段右上/おからドーナツ
上段右下/おから入りコロッケ

下段/販売コーナーのようす



アクセスマップ



道の駅「狼煙」

【所在地】〒927-1441

石川県珠洲市狼煙町テ部1番地1

【営業時間】8時30分～17時00分（冬期は変更あり）

【休業日】年末年始

【駐車場】普通車106台 大型車5台 障がい者用1台

【問い合わせ】0768-86-2525

直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393

ISHIKAWA

トラックのひろば

C O N T E N T S

5

MAY
226号

ホームページ



1 TOPNEWS

プロドライバーとしての基礎を学ぶ
～初任運転者指導講習会～

3 ご案内

第44回地方近代化基金融資

令和元年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)

令和元年度自家用燃料供給施設の導入助成

石ト協第45回定時総会

令和元年度第1回運行管理者試験

令和元年度第1回運行管理者試験 事前講習会

令和元年度運行管理者等講習日程

令和元年度安全運転講習会

陸災防第55回通常総会

はい作業主任者技能講習

積卸作業指揮者講習

10 4月のおもなNEWS

11 適正化NEWS

7月1日から申請受付開始!～安全性優良事業所認定制度～
Gマーク申請に係る相談所

特集「働き方改革」 年5日の年次有給休暇の確実な取得
平成30年度巡回指導結果(巡回指導件数 387件)

14 業界NEWS

「ホワイト物流」推進運動の賛同企業名を公表へ
特殊車両通行許可の有効期間の延長
「高さ指定道路」追加指定要望とりまとめ
春の全国交通安全運動

16 情報コーナー

新規会員のご紹介
5月の行事予定
交通事故発生状況
軽油価格

19 事例研究



TOP NEWS

トップニュース

プロドライバーとしての基礎を学ぶ ～初任運転者指導講習会～

石川県トラック協会では、4月19日（金）から21日（日）の3日間にわたり、初任運転者を対象とした指導講習会を開催しました。

本講習会は、会員事業所の初任運転者が指導・監督指針に基づく12項目15時間のカリキュラムを体系的に習得できるよう当協会が毎年4月に開催しているもので、本年度は会員事業所から61名（35社）の運転者が参加しました。

初日は、運転者としての心構えや関係法令について、各担当講師から説明がされたほか、グループワークを実施しながら危険予測と回避方法など事故防止のポイントを確認。2日目以降は、実際のトラックを用いて、日常点検のポイントや死角検証、タイヤチェーンの取り付け方法などの実技指導を受けました。このほか、健康診断の重要性や正しい積載方法など運行の安全を確保するために必要な知識や技能について学び、3日間の講習会を終え参加者からは、「少しの油断が会社や自分に大きな影響を及ぼすので、気を引き締めて仕事をしたい」、「タイヤチェーンの知識はあったが、実際に体



開催日	講習内容	講師
4月19日 (金)	事業用自動車を運転する場合の心構え	(一社)石川県トラック協会
	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	
	事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項(関係法令)	
	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	
4月20日 (土)	運転者の運転適性に応じた安全運転	中部交通共済(協) 金沢事務所
	過積載の危険性	(独)自動車事故対策機構 石川支所
	適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	
	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	金沢市消防局
	危険物を運搬する場合に留意すべき事項	三菱ふそうトラック・バス(株) いすゞ自動車中部(株) 石川日野自動車(株) UDトラックス(株)
	事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 (日常点検)(実車)	(一財)石川県予防医学協会
4月21日 (日)	健康管理の重要性	陸災防石川県支部
	貨物の正しい積載方法(実車)	七尾自動車学校
	事業用自動車の構造上の特性(実車)	



無料貸出中!

「事業用トラックドライバー
研修テキスト」(全10冊分)

お問い合わせ
(一社)石川県トラック協会
適正化事業課
TEL/076-239-2285

験することによって迷うことなく出来
ると思った、「健康問題が重大な事故
につながるということを学び健康管理
の重要性を認識した」などの感想が聞
かれました。

ご案内

第44回地方近代化基金融資

1. 補助対象事業者
石川県内本社の貨物自動車運送事業者（石ト協会員）又はその構成する団体。
※会費の延滞のない事業者
2. 融資内容

融資総枠	6億円		
融資対象	①一般融資 物流施設・福利厚生施設等及び車両等に要する資金 ②低公害車及び省エネ関連機器導入に係る融資 CNG・HB車、EMS・DR機器導入資金（石ト協・全ト協助成対象機器に限る） ③ポスト新長期規制等適合車導入に係る融資 ポスト新長期規制適合車及び平成28年排出ガス規制適合車導入資金 ※但し、投資の時期が平成31年4月1日～令和2年3月末日までの期間内であるもの。		
公募期間	令和元年5月10日～令和元年12月25日迄 (公募期間中申込順に受付し、融資枠に達し次第締め切りとなります)		
融資条件	1会員5,000万円以内（①～③すべて含む）		
(1) 融資限度額	※応募枠が公募枠を超過した場合、調整させていただく場合があります。 ※前回・再融資の場合、限度額から借入残高を差引いた額が借入金額となります。		
(2) 貸出利率	取扱金融機関（商工中金）の所定利率による		
(3) 申込金額	10万円を単位として申込み下さい。（注）消費税は融資対象としますが 自動車取得税・重量税・法定費用等の諸費用（附帯費用）は融資対象となりません。		
(4) 償還期間及び据置期間	対象物件	償還期間	据置期間
	物流施設	10年以内	償還期間のうち6か月以内
	福利厚生施設	※但し、法定耐用年数がそれ以下場合はその範囲以内	
車両及び機器	5年以内		
(5) 担保・保証人	取扱金融機関（商工中金）の定めるところによる		
利子補給率	融資の種類	期間	利子補給率
	①一般融資	貸出期間1年以上の融資	年0.3%
	②低公害車及び省エネ関連機器導入		
③ポスト新長期規制等適合車導入			
取扱金融機関	(株)商工組合中央金庫 金沢支店		

お問い合わせ (一社) 石川県トラック協会 (助成・融資事業) TEL 076-239-2284

ご案内

令和元年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)

1. 概要

中小トラック運送事業者が低炭素型ディーゼルトラックの導入に要する経費に対して、当該経費の一部を補助する事業

2. 対象事業者

- ①中小企業者（資本金 3 億円以下又は従業員数 300 人以下）である一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者、第二種貨物利用運送事業者
②上記①に貸し渡す自動車リース事業者

3. 補助対象

導入車両	平成 27 年度重量車燃費基準を大型車及び中型車は + 5 % 以上、小型車は + 10 % 以上達成した車両。 ※排出ガス規制識別記号が、右記の新車新規登録車両。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>車型区分 (車両総重量)</th> <th colspan="2">補助対象となる 排出ガス規制識別記号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型 (12t 超)</td> <td>「LPG」「QPG」</td> <td>「2 PG」</td> </tr> <tr> <td>中型 (7.5t 超～12t 以下)</td> <td>「SPG」「TPG」「TRG」</td> <td>「2 RG」</td> </tr> <tr> <td>小型 (3.5t 超～7.5t 以下)</td> <td colspan="2">「TRG」「2 RG」</td> </tr> </tbody> </table>	車型区分 (車両総重量)	補助対象となる 排出ガス規制識別記号		大型 (12t 超)	「LPG」「QPG」	「2 PG」	中型 (7.5t 超～12t 以下)	「SPG」「TPG」「TRG」	「2 RG」	小型 (3.5t 超～7.5t 以下)	「TRG」「2 RG」	
車型区分 (車両総重量)	補助対象となる 排出ガス規制識別記号													
大型 (12t 超)	「LPG」「QPG」	「2 PG」												
中型 (7.5t 超～12t 以下)	「SPG」「TPG」「TRG」	「2 RG」												
小型 (3.5t 超～7.5t 以下)	「TRG」「2 RG」													
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・手形・割賦といった購入形態（即ち所有権留保形態）は不可 ・経年車の廃車を伴わない新車についても補助対象 													
要件	エコドライブ等燃費改善取組体制を構築した運用状況報告書及び燃費改善効果及び CO ₂ 削減効果計算（当該年度及びその後 1 年間報告）の提出が必要となります。													

4. 補助額等（1 事業者 1 台まで）

経年車の廃車（スクラップ）あり	価格差の 1 / 2
経年車の廃車なし	価格差の 1 / 3

※経年車：平成 27 年度重量車燃費基準から概ね 10 % 以上燃費の劣る車両
※価格差：低炭素型ディーゼルトラックと標準的燃費水準の車両との価格差

5. 申請

受付	令和元年 6 月 10 日（月）～令和 2 年 1 月 31 日（金）
申請書	当協会ホームページよりダウンロードできます。
申請先	一般財団法人環境優良車普及機構「低炭素型ディーゼル車普及事業」執行グループ 宛 (〒160-0004 東京都新宿区四谷二丁目 14 番 8 号 (YPCビル 6F))

お問合せ

(一財) 環境優良車普及機構 (低炭素型ディーゼル車普及事業執行グループ) TEL **03-5341-4577**

※詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。

<http://www.ishitokyo.or.jp/>

ホーム > 助成・融資制度または最新情報

ご案内

令和元年度自家用燃料供給施設の導入助成

1. 概要

自家用燃料供給施設を新設または増設する場合、その費用の一部を助成する事業

2. 対象事業者

会員事業者、協同組合・連合会


※交付申請は年度内1施設限りとする。

※過去（平成20～26年度及び平成28～30年度）に全日本トラック協会から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合・連合会は、助成対象外とする。

3. 助成内容

申請要件	<p>指定数量（1,000 ℓ）以上の軽油を保管する専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設又は増設を伴う代替</p> <p>※平成31年4月1日～令和2年2月29日までに市町村（各市町村地区消防組合等）より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了するもの。</p> <p>※指定数量とは、「危険物の規制に関する政令第1条の11」により規定</p>
助成額	<p>新設の場合（100万円）</p> <p>増設の場合（30万円）</p>

4. 申請

申請期間	<p>令和元年8月1日（木）～10月31日（木）</p> <p>※ただし、公募期間内に申請が予算総額を超過した際には、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。</p>
申込書、募集要領	<p>当協会ホームページからダウンロードできます。</p> <p> http://www.ishitokyo.or.jp/</p> <p>ホーム〉助成・融資制度または最新情報</p>
申請先	<p>（一社）石川県トラック協会 ※各都道府県トラック協会</p>
その他	<p>本事業の助成対象となった会員事業者、組合、連合会は、本助成要綱並びに「大規模災害時における緊急輸送車両への燃料供給に係る要綱」に基づき、緊急時において全ト協等の要請に応じて燃料を優先的に供給する旨の誓約書を提出しなければならない。</p>

お問合せ （一社）石川県トラック協会（助成・融資事業） TEL 076-239-2284

ご案内

石ト協 第45回定時総会

1. 開催日時 **令和元年6月12日(水) 14:30**
2. 開催場所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 案内通知 郵送にてご案内いたします。

ご案内

令和元年度第1回運行管理者試験

1. 試験日 令和元年8月25日(日)
2. 申請期間 (1) 受験申請書による申請/5月17日(金)~6月7日(金)
(2) インターネットによる申請/5月17日(金)~6月18日(火)
(3) おまかせ申請/5月10日(金)~6月13日(木)
(4) 再受験申請/4月19日(金)~6月18日(火)
※パソコンまたはスマートフォン

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL **076-239-2511**
(公財) 運行管理者試験センター(試験事務センター) TEL **04-7170-7077**
ホームページ <http://www.unkan.or.jp/>

ご案内

令和元年度第1回運行管理者試験 事前講習会

1. 開催日時 令和元年8月4日(日) 9:00~16:30
2. 開催場所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 受講料 5,000円
4. 受付期間 5月17日(金)~7月19日(金)
5. 申込方法 同封の「申込書」に必要事項をご記入のうえ、受講料を添えて、協会窓口までお申し込みください。

お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL **076-239-2511**

ご案内

令和元年度運行管理者等講習日程

基礎講習

1. 対象者

- ①新たに運行管理者・運行管理補助者になろうとする者。
- ②運行管理者に選任されている方で基礎講習を受講していない者。
- ③運行管理者試験を受験する方で、事業用自動車の運行の管理に関し、1年以上の実務経験のない者。

2. 実施日及び会場

実施日	会場	定員
7月 3日(水)～ 5日(金)	石川ハイテク交流センター(能美市旭台2-1)	220名
11月13日(水)～15日(金)	同上	220名

一般講習

1. 対象者

- ①運行管理者に選任されている方で、平成30年度の一般講習を受講していない者。
- ②平成30年度の一般講習終了後に新たに運行管理者に選任された者。
- ③死者または重傷者を生じた事故を惹起した営業所に選任されている運行管理者、行政処分等を受けた営業所に選任されている運行管理者で、2年に1回とする受講緩和措置を受けられない者。
- ④運行管理者補助者等をされている方で、受講を希望する者。

2. 実施日及び会場

実施日	会場	定員
8月29日(木)	金沢市異業種研修会館(金沢市打木東1400)	100名
9月12日(木)	同上	100名
9月19日(木)	同上	100名
9月20日(金)	同上	100名
10月 9日(水)	ワークパル七尾(七尾市小島町西部1-3)	100名
10月17日(木)	金沢市異業種研修会館(金沢市打木東1400)	100名
10月18日(金)	同上	100名
11月 7日(木)	小松市民センター(小松市大島町丙42-3)	180名
12月12日(木)	金沢市異業種研修会館(金沢市打木東1400)	100名
令和2年 1月16日(木)	同上	100名

予約方法

NASVAのホームページから申し込みし、「予約確認書」を印刷し、講習当日にお持ちください。
 NASVAホームページ <http://www.nasva.go.jp/>

ご案内

令和元年度安全運転講習会

1. 開催日時・場所

能登地区	令和元年6月1日(土) 13時30分～15時30分	七尾サンライフプラザ ※文化ホール側 (七尾市本府中町ヲ38)
加賀地区	6月8日(土) 13時30分～15時30分	グランドホテル白山 (白山市西新町152-7)
金沢地区	6月15日(土) 13時30分～15時30分	石川県トラック会館 (金沢市粟崎町4-84-10)

2. 内 容 ・トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
・危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
3. 講 師 損害保険ジャパン日本興亜㈱
4. 申込方法 同封のご案内にあります「参加申込書」にてお申し込みください。
5. その他 本講習は、安全性評価事業（Gマーク制度）の加点対象となります。

第20回 SDラリーコンテスト

無事故・無違反

100日運動

～運動達成を目指して、チャレンジしよう!～

お申込みは

6月10日まで!

参加申込書は、協会ホームページ
からもダウンロードできます。<http://www.ishitokyo.or.jp/index.php>

参考情報

SDラリーコンテストへの参加は
Gマーク認定の加点対象となります!

加点項目(最大5点)

※注:下記は平成30年度の加点項目で変更となる場合があります

1点

運動達成事業所は
石川県トラック協会
から表彰されます該項目:過去に行政、外部機関、ト
ラック協会から、輸送の安全に関する
表彰を受けたことがある。

2点

運動達成状況を確認するため、
参加者の運転記録証明書を
取り寄せます該項目:定期的に「運転記録証明
書」を取り寄せ、事故、違反実態を把
握して、個別指導に活用している。
※某団結果報告書で、事故違反者が含まれる
チームの運転記録証明書は取り寄せません最大
2点表彰式後に
事故防止研修会を
開催します該項目:外部の研修機関・研修会へ
運転者等を派遣している。

陸災防

陸災防 第55回通常総会

1. 開催日時 令和元年5月14日（火） 13：30
2. 開催場所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）

陸災防

はい作業主任者技能講習

1. 対象者 はい付け又ははい崩しの作業に3年以上従事した経験を有する者
2. 日時 令和元年5月23日（木）～24日（金）9：00～17：00
3. 場所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
4. 受講料 8,400円（陸災防会員）
5. 申込み 4月23日（火）より、定員100名になり次第、締め切ります。
窓口または郵送での受付となります。

申込書等はトラック協会のホームページからダウンロードできます。

<http://www.ishitokyo.or.jp/ginou.php>



陸災防

積卸作業指揮者講習

1. 対象者 貨物自動車へ重量が100kg以上の物の積卸し作業を直接指揮、監督する者で、新たに選任または選任されて間もない者
2. 日時 令和元年6月22日（土）9：00～17：00
3. 場所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
4. 受講料 5,000円（陸災防会員）
5. 申込み 5月22日（水）より、定員60名になり次第、締め切ります。
窓口または郵送での受付となります。

※郵送の場合は、銀行振込による受講料納入を以って受付といたします。

お問合せ 陸災防石川県支部 TEL 076-239-2393



石ト協

1日 入職及び辞令交付式

当協会では、入職式及び辞令交付式を行い、久安常信会長より新入職員らに対して辞令が交付されました。(石川県トラック会館)

News Calendar

4月の
おもなNEWS

APRIL 2019



19日 奥能登支部



23日 金沢第二支部



23日 金沢第三支部



23日 加南支部



24日 石川支部

各支部で全体会議が開催され、昨年度の事業報告及び本年度の事業計画等についての審議が行われたほか、新たな運営委員候補者が選出されました。その後、運営委員会が開かれ、支部長、副支部長、本会役員候補者などを選考しました。



石ト協

23日 特車通行許可に係る要望活動

重量部会(久安常信部会長)は、特殊車両通行許可審査の迅速化に向け、石川県に対して要望活動を実施しました。(石川県庁)



17日 タンクトラック部会



25日 重量部会



26日 建設輸送部会

各部会で全体会議が開催され、昨年度の事業報告及び本年度の事業計画等についての審議が行われたほか、部会長をはじめとする役員候補者が選出されました。



7月1日から申請受付開始!

～安全性優良事業所認定制度～

安全性評価事業（Gマーク制度）の申請受付は、7月1日（月）から7月12日（金）までとなっております。申請要領、申請書作成については、当協会の「Gマーク」専用ページからダウンロードできます。

また、会員の皆様の円滑な申請に向けて、「Gマーク申請に係る相談所」を6月3日（月）から6月28日（金）の1ヶ月間開設いたしますので、ぜひご利用ください。



協会ホームページ
「Gマーク」専用ページ
<http://www.ishitokyo.or.jp/gmark.php>

- ・申請書を無料で作成出来ます。（Web申請書作成システム）
※複写式申請書による申請の場合は、実費負担1,000円
- ・申請案内書等をダウンロード出来ます。
- ・認定事業所、インセンティブをご確認できます。

Gマーク申請に係る 相談所 ※事前予約制



1. 期 間 令和元年6月3日（月）～28日（金）
①10:00～ ②13:00～ ③15:00～
2. 場 所 石川県トラック会館 1階輸送相談室
（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 申 込 当協会適正化事業課まで、電話にてお申し込みください。

お問合せ （一社）石川県トラック会館 適正化事業課 TEL 076-239-2285

特集「働き方改革」

年5日の年次有給休暇の確実な取得

ポイント 年次有給休暇管理簿

使用者は、労働者ごとに年次有給休暇管理簿を作成し、3年間保存しなければなりません。

時季、日数及び基準日を労働者ごとに明らかにした書類（年次有給休暇管理簿）を作成し、当該年休を与えた期間中及び当該期間の満了後3年間保存しなければなりません。

（年次有給休暇管理簿は労働者名簿または賃金台帳とあわせて調製することができます。また、必要などきにいつでも出力できる仕組みとした上で、システム上で管理することも差し支えありません。）

（例）労働者名簿または賃金台帳に以下のような必要事項を盛り込んだ表を追加する。

年次有給休暇取得日数	基準日	2019/4/1 ← 基準日		(補足) 基準日が2つ存在する場合（P9参照）には、基準日を2つ記載する必要があります。						
	取得日数	18日 ← 日数		(補足) 基準日から1年以内の期間における年次取得日数（基準日が2つ存在する場合（P9参照）には1つ目の基準日から2つ目の基準日の1年後までの期間における年次取得日数）を記載する必要があります。						
	年次有給休暇を取得した日付	2019/4/4(木)	2019/5/7(火)	2019/6/3(月)	2019/7/1(月)	2019/7/1(木)	2019/8/1(木)	2019/8/1(木)	2019/9/1(月)	2019/9/1(月)
		2019/9/2(月)	2019/10/9(木)	2019/11/5(火)	2019/12/6(金)	2020/1/14(火)	2020/2/10(月)	2020/3/19(木)	2020/3/20(金)	
	時季（年次有給休暇を取得した日付）									

ポイント 就業規則への規定

休暇に関する事項は就業規則の絶対的記載事項（労働基準法第89条）であるため、使用者による年次有給休暇の時季指定を実施する場合は、**時季指定の対象となる労働者の範囲及び時季指定の方法等について、就業規則に記載しなければなりません。**

（規定例）第〇条

1項～4項（略）（※）厚生労働省HPで公開しているモデル就業規則をご参照ください。

5 第1項又は第2項の年次有給休暇が10日以上与えられた労働者に対しては、第3項の規定にかかわらず、付与日から1年以内に、当該労働者の有する年次有給休暇日数のうち5日について、会社が労働者の意見を聴取し、その意見を尊重した上で、あらかじめ時季を指定して取得させる。ただし、労働者が第3項又は第4項の規定による年次有給休暇を取得した場合においては、当該取得した日数分を5日から控除するものとする。



詳しくは、厚生労働省作成の「わかりやすい解説」をご覧ください。
当協会ホームページからもご確認いただけます。

HOME > 最新情報 > 2019.3.1 特集「働き方改革」2019年4月から順次施行

平成30年度巡回指導結果

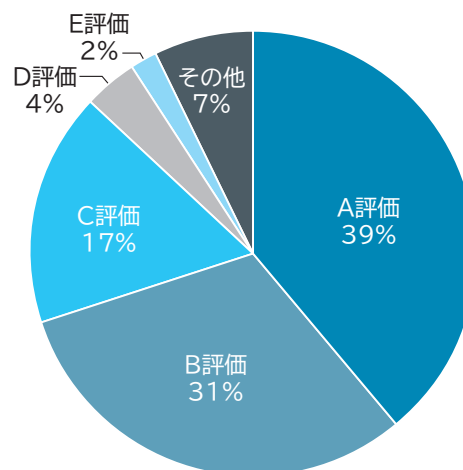
(巡回指導件数 387件)

総合評価

【評価分類】

※「適」の占める割合

- A評価 (90%以上)
- B評価 (~80%以上)
- C評価 (~70%以上)
- D評価 (~60%以上)
- E評価 (~60%未満)
- その他 (指導項目15以下)

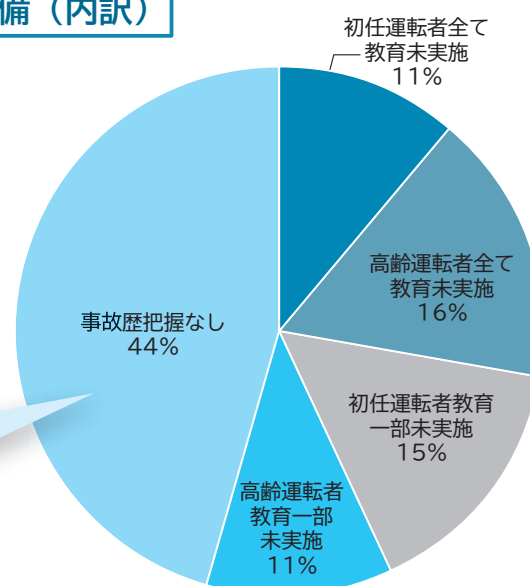


主な指導内容

指導項目 (ワースト5)	件数
1. 特定の運転者に対する特別な指導の不備	109件
2. 点呼の実施及びその記録・保存の不備	90件
3. 過労運転防止に係わる適正管理	90件
4. 運輸安全マネジメントの実施	79件
5. 特定の運転者に対する適性診断の未実施	75件

1. 特定の運転者に対する特別な指導の不備 (内訳)

新たに運転者を雇い入れた際には、まずは過去3年間の事故歴の把握(運転記録証明書等)をしましょう。



国土交通省

「ホワイト物流」推進運動の賛同企業名を公表へ

国土交通省・経済産業省・農林水産省は、証券取引所の上場会社及び各都道府県の主要企業の合計約6,300社の代表者に対し、「ホワイト物流」推進運動への参加を要請する文書を「直接」送付しました。今後、賛同いただいた企業名を公表していきます。

■「ホワイト物流」推進運動とは？

深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保することも、経済の成長に寄与することを目的とし、

①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化

②女性や60代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現に取り組む運動です。

企業は、取組方針、法令遵守への配慮、契約内容の明確化・遵守、運送内容の見直し等を内容とする自主行動宣言の提出・公表・実施を通じて、運動に参加することができます。

■詳しくは、「ホワイト物流」推進運動ポータルサイトを御覧ください。

<https://white-logistics-movement.jp/>

国土交通省

特殊車両通行許可の有効期間の延長

本年4月より、特殊車両通行許可の有効期間について、以下の要件をすべて満たす事業者については、現行の「2年」から「4年」へと延長されます。なお、既存の許可についても以下の要件をすべて満たせば、現行の有効期間に1年又は2年を追加した期間まで、通行が認められます。

※超重量・超寸法の車両（例：セミトレーラ連結車の長さが17mを超えるものなど）の場合は現行の「1年」から「2年」へと延長されます。

※有効期間の延長には手続きが必要となります。

■有効期間延長の要件

①過去2年（今後、2年を超える期間で許可を受けた事業者は、当該期間が対象）で特車通行許可に係る違反による警告等を受けたことがないこと

②業務支援用 ETC2.0 車載器を装着し、その情報を登録していること

③Gマーク（安全性優良事業所）の認定を受けていること

■詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。

<http://www.ishitokyo.or.jp/>

HOME▶最新情報

全日本トラック協会

「高さ指定道路」追加指定要望とりまとめ

全日本トラック協会では、平成17年度より「背高海上コンテナ通行指定経路申請」に代わり、「高さ指定道路」追加指定要望をとりまとめ、「背高車両委員会」の審議を経て、警察庁、国土交通省へ提出いたしております。

本年度も「高さ指定道路」の追加要望のとりまとめを行っておりますので、左記により新たに「高さ指定道路」として認めてもらいたい区間の道路要望区間票を作成のうえ、石川県トラック協会までご提出ください。

■要望方法及び昨年の要望結果については、石ト協のホームページをご覧ください。
<http://www.ishitokyo.or.jp/>
HOME▶最新情報

みんなで確認！ 守ってね。交通ルール。

自転車の
安全利用の推進

飲酒運転の
根絶

子供と高齢者の
安全な通行の確保と
高齢運転者の
交通事故防止

全ての座席の
シートベルトと
チャイルドシートの
正しい着用の徹底



5月20日月は「交通事故死ゼロを目指す日」です 春の全国交通安全運動



国連「交通安全の
ための行動10年」



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャピョン」

2019年5月11日土～5月20日月

内閣府

新規会員のご紹介

アジテーターサービス(有)

本社代表者名：杉本元

本社住所：福井県福井市江上町48-1-1

営業所代表者名：北野勇一
〒924-0057

白山市松本町1280-4

電話：0776-59-1146

FAX：0776-59-1305

車両台数／6台

支部／石川

(有)ソディック物流センター

代表者名：木野幸雄

住所：〒922-0595

加賀市宮町11番地

電話：0761-75-7231

FAX：0761-75-7232

車両台数／19台

支部／加南

(有)松山運輸

代表者名：松山義一

住所：〒923-0304

小松市下粟津町子66-1

電話：0761-44-3784

FAX：0761-44-3784

車両台数／8台

支部／加南

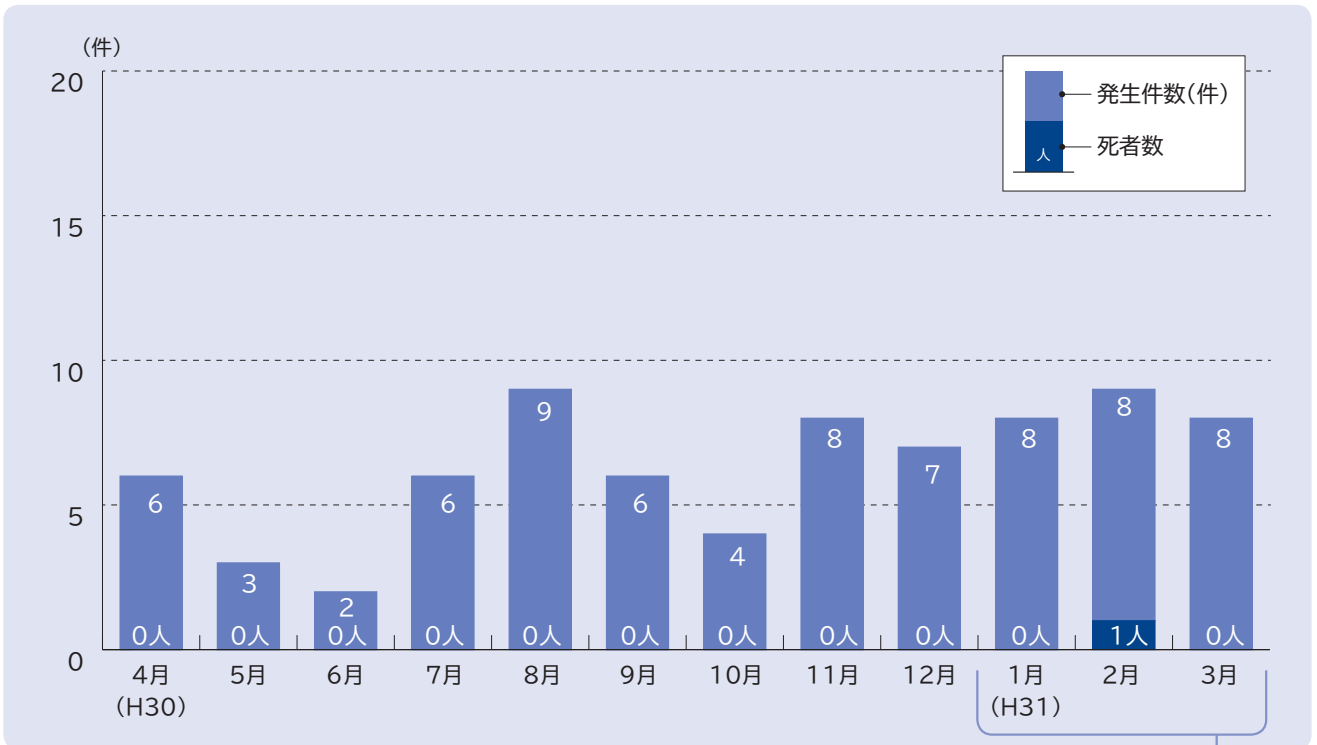
EVENT CALENDAR 5月の行事予定

7日(火)	能登支部第7回全体会議・安全運転講習会(七尾市)
8日(水)	2019年度安全性評価事業事前説明会(ビナリオKOMATSUセントレ、石川県トラック会館、七尾サンライフプラザ)
9日(木)	金沢第一支部第9回全体会議・第3回事故防止講習会(金沢市異業種研修会館) 高速安協春の全国交通安全運動キャンペーン(金沢西IC)
10日(金)	TV会議システムを利用した特殊車両通行許可制度講習会(石川県トラック会館) 春の全国交通安全運動知事メッセージ伝達式(石川県庁) 春の全国交通安全運動街頭キャンペーン(アトリオ)
11日(土)	交通安全市民大会(金沢歌劇座) フォークリフト運転技能講習(石川県トラック会館) ※(Aコース)12日、18日、19日(Bコース)15日~17日
13日(月)	中交協第243回理事会(愛知県)
14日(火)	陸災防石川県支部 第55回通常総会(石川県トラック会館) 石川県トラック運送事業協同組合連合会総会(同上)
15日(水)	高速安協第2回理事会(ホテル日航金沢)
20日(月)	石川運輸支局・適正化実施機関月例会議(石川県トラック会館)
21日(火)	金沢西交通安全協会総会(ANAホリディ・イン金沢スカイ) 金沢マラソン競技運営部会・交通対策部会(金沢市役所)
22日(水)	第53回正副会長会・第53回総務委員会合同会議(石川県トラック会館) 石川県トラック協会第70回表彰式(同上) 第328回理事会・第304回交付金運営委員会合同会議(同上)
23日(木)	はい作業主任者技能講習(石川県トラック会館)※~24日
28日(火)	石川県道路整備促進協会幹事会(石川県庁) 平成31年度不正軽油撲滅対策協議会総会(石川県庁)
29日(水)	全ト協タンクトラック・高圧ガス部会(愛知県)
30日(木)	省エネ走行研修(愛知県)※~31日 2019年度第1回金沢マラソン組織委員会(金沢ニューグランドホテル)



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況(過去1年)



内訳 平成31年事故類型別発生状況(3月)

		人対車両	車両相互							車両 単独	列車	計
			正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
平成 31年	件数	0(-3)	0(-2)	10(-5)	4(+2)	0(±0)	0(-1)	4(+3)	5(+1)	1(+1)	0(-1)	24(-5)
	死者	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	1(±0)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

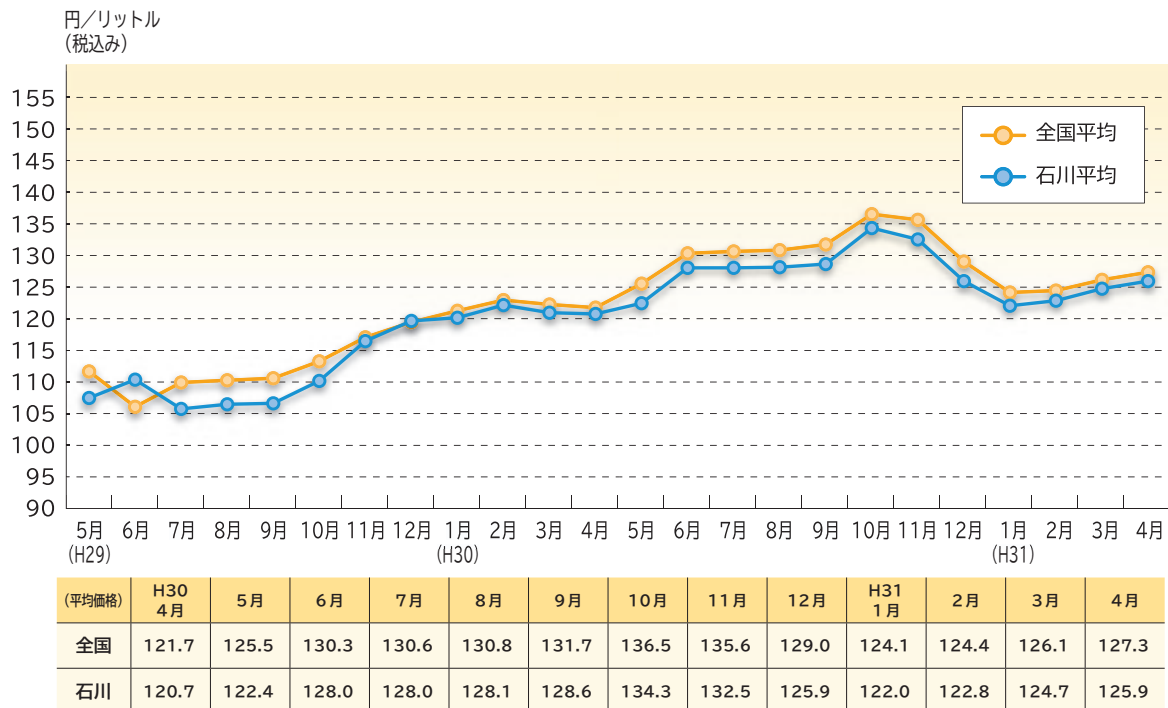
石川県内全車種(乗用車含む) 平成31年交通事故発生状況 3月(増減)

発生件数	死者数(人)
619(-4)	5(-4)



軽油価格情報

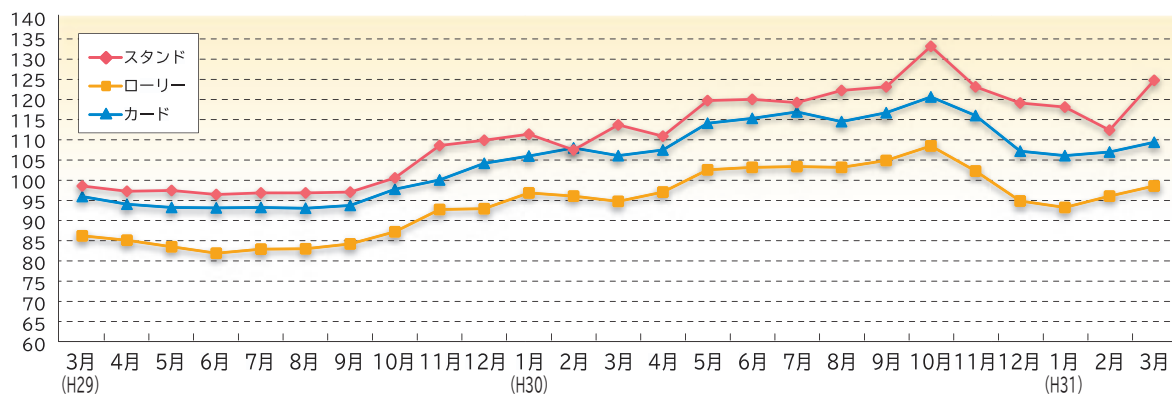
軽油小売価格推移表 経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”



石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内 30 事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	H30 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31 1月	2月	3月
スタンド	113.2	110.4	119.2	119.5	118.7	121.7	122.6	132.6	122.6	118.6	117.6	111.9	124.2
ローリー	94.3	96.6	102.1	102.7	102.9	102.7	104.4	108.0	101.8	94.4	92.8	95.6	98.1
カード	105.6	107.0	113.6	114.8	116.4	114.0	116.2	120.1	115.5	106.7	105.6	106.5	108.9
値上げ 要請額	1.3 (5社)	2.0 (10社)	2.7 (11社)	2.0 (1社)	1.1 (8社)	1.2 (7社)	2.2 (12社)	2.9 (17社)	2.5 (6社)	0 (0社)	2.6 (10社)	1.6 (11社)	2.4 (14社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。() 内は、要請のあった事業者数。

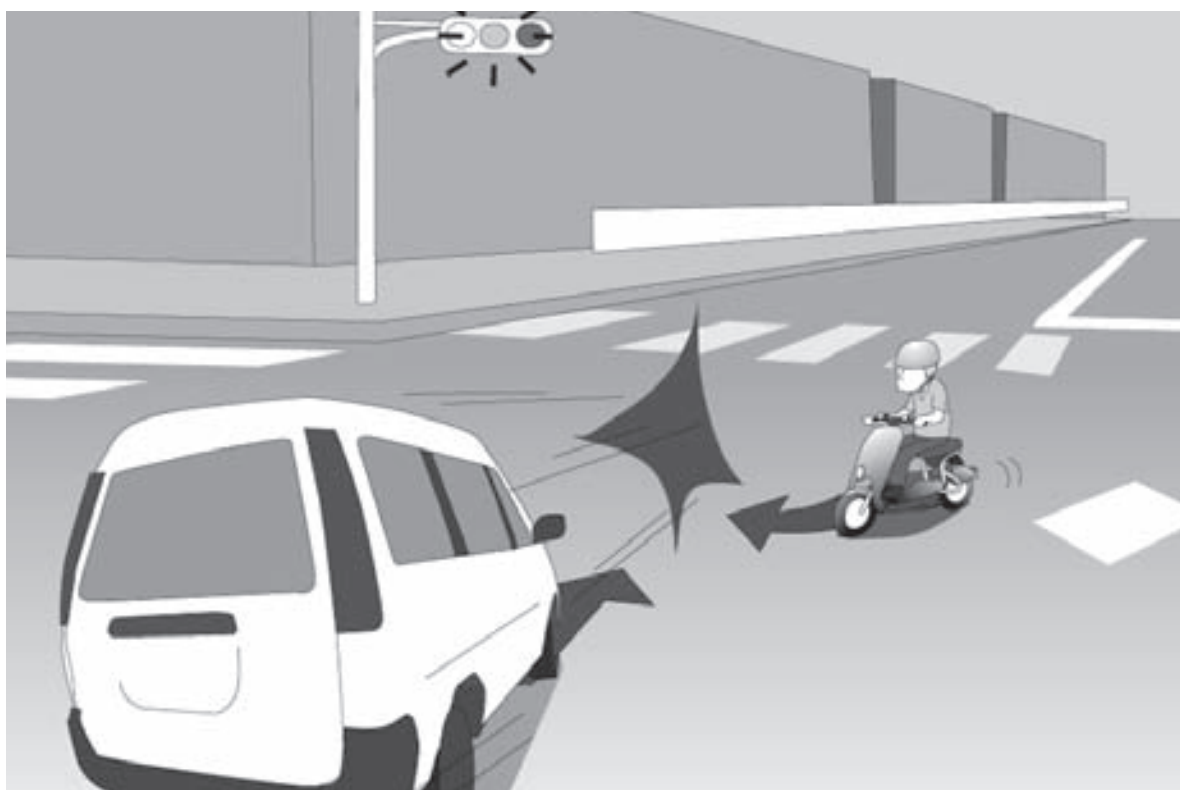
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 77

黄信号で進入し原付と衝突

事故の概要

- 発生日時 10月7日(土) 午前8時30分頃 天候 晴れ
- 発生状況 運転者が納品先に向かって走行中、黄信号で交差点に進入して対向車線から右折しようとした原付と衝突し、相手運転者に頭蓋骨骨折などの重傷を負わせたもの。
- 事故当事者 男性25歳 相手側 男性22歳
- 事故原因 運転者は、朝一番の納品先への出発が予定より遅れたため、指定時間に間に合わそうと焦っていました。そして、信号交差点の手前まで来た時、信号は黄色に変わってしまいましたが、強引に通過しようとアクセルを踏み込んだ瞬間、右折してきた原付と衝突してしまいました。運転者は右折待ちの原付には気づいていましたが、こちらの通過を待つだろうと、また、相手運転者も車が当然止まるだろうと思い込んでいたのです。



提供：中部交通共済協同組合 安全推進部

被害／損害 22歳男子後遺障害9級

総損害額 6,810万円

■被害概要

- ・被害者の職業 大学生
- ・被害状況 頭蓋骨、左大腿骨、左膝関節内など、全身に複数個所の骨折をし、入院1年・通院1年。
神経損傷に伴う麻痺のため右脚、骨折に伴う拘縮のため左脚に障害を残し、後遺障害9級。

■損害額内容

・治療費	820万円
・休業損害	470万円
・逸失利益	4,100万円
・慰謝料	1,090万円
・対物	15万円
・弁護士費用	315万円
計	6,810万円

■運転者について

運転免許停止90日の行政処分を受けました。

被害者について

被害者は翌年の春には大学を卒業し、大学院へ進む予定でした。この日も自宅から20キロ離れたバイト先に行くため、原付スクーターで市街地を走行していました。バイト先では年の近い同僚が何人もいて、いつしか友人となり、休憩時間や仕事が終わってからの語り合いもかけがえのない楽しみになっていました。

この事故により被害者は、頭、腰、右脚、左脚など全身を骨折する大怪我をし、繰り返される手術により抵抗力が弱くなったことで、感染症を併発して命も危ぶまれました。両親や3人の兄・姉妹たちも「どうか命だけは」と夜通し祈る日々を過ごしたそうです。祈りが通じたのか、徐々に様態も安定してきましたが、長期間の休学を余儀なくされ、治療の日々が続きました。

2年にわたる治療により、両脚に障害が残りましたが、その後、復学、大学院卒業を経て就職することができました。しかし、被害者は、現在も障害の残った両脚をかばいながらの生活を強いられているのです。

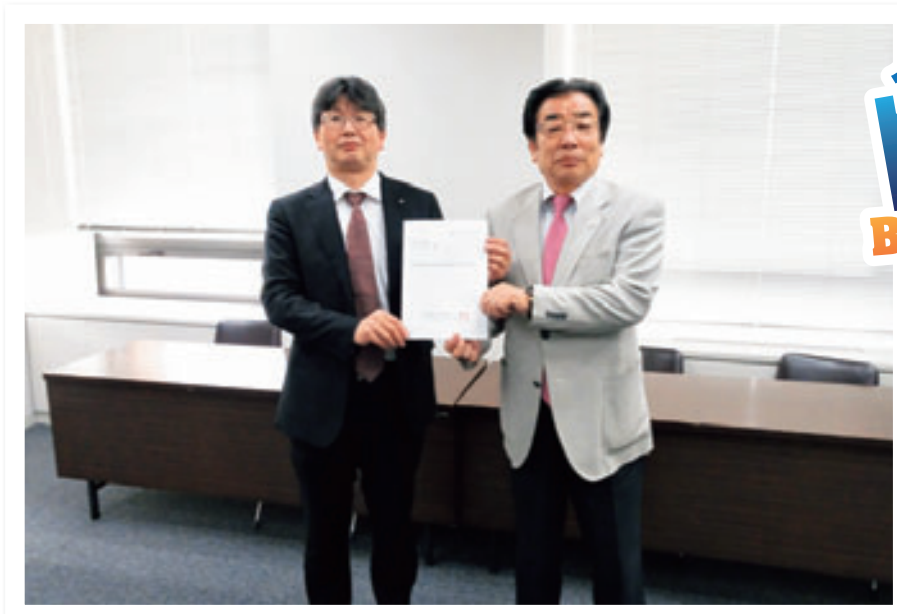
この事故から学ぶ事

運転者は、出発する時間が遅れたために焦っていました。いつもなら信号が黄色に変われば交差点には進入せず、必ず手前で停止したはずですが、この時は急ぎの心理に囚われ、交差点を通過することで頭がいつぱいだったのです。

道路と車と人が複雑に交わる交差点とその付近は最も事故が起こりやすい場所でもあり、毎年、多くの人身事故が発生しています。止まる車、急に飛び出してくる人、また、不意に右折しようとする車など、交差点では色々な危険がかくれています。だからこそ、冷静に状況を判断することが求められるのです。

焦っているときは、自分に都合のいい方に予測しがちです。焦っているときほど一呼吸おくなどして、相手がどう動いても対処できるように備えましょう。

提供：中部交通共済協同組合 安全推進部



今月の
BEST SHOT!
ベストショット

特殊車両通行許可審査の迅速化に向けた要望活動を実施。(4月23日/石川県庁)

旬の

「じねもん」 味わいまっし!

JIWAMON



幻の豆「大浜大豆」

「大浜大豆」をご存知でしょうか。大浜大豆は狼煙地区で昔から栽培されている地豆であり、昭和30年代までは外浦地区一帯で作られていました。しかし、葉たばこの栽培が盛んになると徐々に姿を消していき、そんなことから「幻の豆」といわれるようになったそうです。

そんな幻の豆「大浜大豆」が、地元狼煙の農家である二三味さんによって2002年に復活、そして2007年には商標登録され、今では大人気の珠洲ブランドとなっています。

豆も、にがりも、水も原材料がすべて珠洲産の地豆腐は、テレビ番組のランキングでも全国3位に選ばれるほどの美味しさ。地豆腐の製造所を併設している道の駅「狼煙」では、大浜大豆そのものをはじめとして、大浜大豆を使用したさまざまな食べ物を購入することができます。

是非一度、幻の豆「大浜大豆」を味わってみてください。

